

林テレンプ株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日までの2年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得者1人以上を達成

<対策>

- 2018年度～
 - ・育児休業規程を整備し、育児や両立支援に関する情報をまとめ、社内イントラ等を活用して社内に発信する
 - ・子どもが生まれた男性社員に対して、育休を取得するよう個別にアプローチする

目標2：所定外労働削減および年次有給休暇取得促進に関する措置を実施

<対策>

- 2019年4月～
 - ・所定外労働に関する労使協定の上限時間短縮
(年750H→年720H)
 - ・管理職の年次有給休暇計画的付与制度の導入開始